

## 公民科・現代社会における 「持続可能な開発のための教育」の構想

The Conception of ESD "Education for Sustainable Development (ESD)"  
in Class of Contemporary Society, Civics

筒 井 正\*

### 1. はじめに

20世紀は、まさに激動の時代であった。科学技術の進歩は、私たちに豊かさと便利で快適な生活をもたらした。しかし、その一方で、人口爆発、地球温暖化、生物多様性の減少など地球規模での諸問題が、21世紀の幕開けとともに、いわば、負の遺産として私たちに重くのしかかってきた。今日、地球環境問題は、人類の存亡に関わる深刻な問題として受け止められている。

人類の存続を危惧する危機意識の共有が、地球環境問題の解決に向けた取り組みを促した。その取り組みの一つが「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development : ESD、以下 ESD と表記する)」の推進である。

2005年に取り組みが始まったが、問題を直視することなく他人事としてとらえ、競争至上主義、市場原理主義のもとで、自らの欲望を満たすために行動を続けている人は多い。小・中学校では、すでに ESD の教育実践がはじまっている。高等学校においては、2013年度入学生から本格実施される。本論では、この ESD の歴史的経緯、学校教育との関わり、課題などについて、若干の私見を述べることとする。

### 2. ESD とは

「持続可能な開発 Sustainable Development : SD」という概念は、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たす開発」（国連ブルントラント委員会、1987）や「人間を支える生態系が有する能力の範囲内で営みながら、人間の生活の質を向上させること」(IUCN/UNEP,1991)と定義されている。

そのための教育が「Education for Sustainable Development : ESD」である。すなわち、ESD とは、環境的視点、経済的視点、社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指した教育であり、持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的としている。

現在の地球を取り巻く環境は、温暖化、異常気象、人口増加、生物多様性の喪失を始め、

---

\* 浜松学院大学非常勤講師（日本史学）

食料及び水資源の不足、地域紛争、貧困など悪化の一途を辿っている。

1969 年、公害問題や人口爆発などの人類の危機の接近に対して、危機を回避するための方策を見いだすため、イタリアの A. ペッチェイ (A.Peccei) を中心に世界各国の科学者や実業家らがローマ・クラブを結成し、将来、人類が直面するであろう危機の要因とその相互作用についてのシュミレーションを MIT (マサチューセッツ工科大学) に依頼した。MIT では、D.H.メドウズ (D.H.Meadows) らが未来予測を行ない、1972 年『成長の限界』(ダイヤモンド社) と題する報告書を刊行し、「人口」や「資源消費」が増加し続ければ「人類は破局を迎える」と結論づけ、多くの人の共感を呼んだ。

爾来、40 年が過ぎ去った。事態は改善されるどころか、悪化の一途を辿っている。このような危機的状況を回避すべく、地球的規模での環境を回復させる取り組みの一つが ESD である。ESD は、日本が提案し、国連が承認し、ユネスコの主導によって始まった世界的な教育を中心とする革新運動である。

現世代と将来世代との「世代間公正」と、南の国と北の国の「世代内公正」とを両立させようとするこの概念は、環境政策と開発戦略とを統合させる、新しい開発のあり方を表現している。もちろん、先進国と発展途上国、政府と NGO といった利害対立の克服は容易ではなく、SD はレトリックだとか、妥協の産物だといった批判も根強い。しかし、新しい開発政策への舵きりは不可避で、総論として SD を目指すという共通認識は進んでおり、国連を中心とした環境や開発をめぐるその後の国際的議論の中では、この用語がほぼ定着した感がある(成 2010)。

### 3. ESD とその歴史的経緯

#### 1) 環境問題のはじまり

人類による環境破壊は、いまに始まったことではない。しばしば、工業化との関連で議論されるが、実際は古代の農業革命以来、人類は環境に負荷をかけ続けてきた。農業社会では、高い人口密度の維持が可能となるが、その一方で深刻な環境破壊を引きおこしてきた。しかし、環境破壊が顕在化してきたのはここ 200 年ほどのことで、地球規模の環境問題となったのは、第二次世界大戦後のことである。

環境破壊は、人間の経済活動によって引きおこされる。生産第一主義に軸足をおく人間が、有害な廃棄物などを生態系の持つ浄化能力を超えて大量放出することにより、自然の物質循環を攢乱するようになった。これが環境破壊であり、環境問題の本質である。環境問題は、最初に地域的な公害問題として発生し、やがて、地域や国境を越え、より複合的な地球規模の環境問題としてクローズアップされるようになった。

環境問題に対処するための法規制として最も古い事例は、13 世紀のイギリスに求められる。1273 年、イギリスのロンドンで、石炭の大量消費によって環境が悪化し、国王エドワード 1 世が石炭の燃焼を禁止する煤煙規制法を発令した。しかし、効力はほとんどなかつ

た。その後、18世紀後半に起こった産業革命によって大気汚染などの公害問題が深刻な社会問題となつたが、何ら有効な手だてはとられなかつた。

第二次世界大戦後、大量生産・大量流通・大量消費による経済発展を遂げたが、その一方で、環境破壊が深刻化し、人類の生活や生態系に甚大な影響を及ぼすようになった。生物学者のレイチェル・カーソン（米）は、1962年に『沈黙の春』を著し、大量の農薬散布による生態系破壊の危険性を警告し、世界に大きな衝撃を与えた。

「公害」という言葉は、1890年代から1900年代にかけて、栃木県の古河鉱業足尾銅山から出る鉱毒（亜硫酸ガス）によって、渡良瀬川流域の住民に健康被害をもたらし、地元住民らが、反対闘争を展開したおりに使用したのがはじまりとされ、この言葉が一般化したのは、高度経済成長をむかえた1960年代後半のことである。足尾鉱毒事件は、わが国における公害運動の原点とも言われ、地域住民による大規模な反対運動が展開された。反対運動は政府によって弾圧されたが、しかし、住民運動は、その後の公害反対運動に大きな影響を与えた（宮本2010）。

戦後、わが国は、国土の復興そして積極的な高度経済成長策を推進した結果、公害の実験場と化し、1960年代半ばから各地で公害事件に対する裁判がはじまり、公害反対の世論や運動が大きくなつた。戦後の環境政策に最も大きな影響を与えたのは、四日市コンビナートの大気汚染事件である。戦後の高度成長は石油を燃料・原料とした重化学コンビナートによって進められた。この最初のモデルであった四日市コンビナートで1960年に約1000名の喘息患者が発生した。被害に苦しむ患者の一部はコンビナートの8社を相手取って訴訟をおこし、1972年に原告側の勝訴が確定した。

住民による公害反対運動、公害裁判、公害に対する世論の高まりは、政府や企業の対策の遅れを改善させる大きな原動力となつた。公害反対運動の教科書となったのは、四日市コンビナートの周辺住民の健康被害が表面化した直後の1963～64にかけて展開された静岡県三島・沼津・清水2市1町の石油コンビナート反対運動である。政府と県は住友化学と富士石油を中心とする石油コンビナートをつくるために、この地域を工業整備特別地域に指定した。これに対して、当該地域の住民は地元の農業・漁業・軽工業・観光業などの地場産業を守り、公害・環境破壊に反対して、「No More Yokkaichi」の運動を続けた。そして最後には有権者の3分の1がデモに参加し、集会を開くなど住民の多数が反対の意思表示をした結果、2市1町の議会と静岡県は開発の中止を宣言した。日本で始めて、公害反対運動が成功し、政府と企業による開発がストップした。この自治体運動が成功の鍵であつた。この成功は全国の住民運動に力を与え、環境アセスメント、学習会、自治体運動という三島・沼津方式で、公害反対の世論と運動が広がつた（1）。

健康や生命という基本的人権を守るためにはじまつた公害反対運動は、革新勢力や労働組合主導ではなく、市民がその運動の主たる担い手であった。政府は、公害問題への国民世論の高まりを背景に、1967年「公害対策基本法」を制定した。同法の目的は「経済の發

展と生活環境保全の調和を図る」ことにあった。すなわち、産業の利益をはかる範囲内で生活環境の保全を図るものであり、国民の健康や生活環境を守ることを優先するものではなかった。

市民運動の高まりは、都道府県・市町村において、革新系の首長を誕生させ、最盛期には全国の約3分の1を占めるに至った。とりわけ、1967年に社会党・共産党の支持で東京都知事に当選した美濃部亮吉は、1969年、住民の健康と快適な生活環境を保全する事を目的とし、企業に最大限の公害防止義務を課し、環境基準を強化する「東京都公害防止条例」を制定した。政府は、この条例を法律違反であるとして、東京都に地方債の発行を認めないなどの締め付けを行った。しかし、東京都は政府の圧力に屈せず、また都民も美濃部都政を支持した。

1960年代から顕在化した公害問題は、国民の健康を著しく害し、国際社会からも日本への批判が強まった。1970年4月の「地球の日（アース・デイ）」は日本の恐るべき公害が人類の未来への警鐘としてとりあげられ、「ノーモア・トウキョウ」が共通のスローガンとなり、"KOUCHAI"（公害）は世界共通語となった。同年末、政府は公害特別国会を開き、「公害対策基本法」を改正し、生活環境を優先するものとした。翌1971年、公害の防止、自然環境の保護等の環境行政を担当する環境庁が設置された。

四大公害裁判が進むなか、公害の悲惨な実態について、石牟礼道子が『苦海浄土』（講談社1972、）を出版し、アメリカの写真家エウージン・スミス（W. Eugene Smith）は、水俣病患者の悲惨な実態を撮影した写真を発表して、世界に衝撃を与えた。

このような国際的世論を背景に、1972年「かけがえのない地球」をスローガンとして「国連人間環境会議」がストックホルムで開かれ、環境問題全般に関する初めての大規模な国際会議となった。開会の席でワルトハイム国連事務総長は、今回の歴史的会議は「産業革命の進行に重要な修正を加えた時代の転換点」と述べ、また人類学者のM・ミードは『ニューヨーク・タイムズ』の1972年6月18日号に工業化・都市化の文明にコペルニクス的転換をもたらそうとする「思想の革命」と評した（宮本1989）。

この会議に日本を代表して、環境庁長官大石武一が出席し、水俣病をはじめ公害対策が遅れたことに対する日本政府の責任について触れた後、次のように述べた。

「度重なるこのような悲惨な経験を通じて日本国民の間に深刻な反省が生まれて来たことは当然であります。『誰のための、何のための経済成長か』という疑問が広く住民、自治体から提起され、健康で明るく豊かな生活環境を取り戻す事を求める国民の声が、潮の満ちてくるように高まって來たのであります。このような情勢のもとで、経済成長優先から人間尊重へと、我が国の政治はその方向を大きく変えることになった。」

この会議を通じて、環境問題が人類の生存にかかわる重大な共通の課題として確認されるに至った。

## 2) 環境教育のはじまり

環境教育の起源は、19世紀後半の自然保護教育に求められる。そのパイオニアはスコットランドのパトリック・ゲディス（Patrick Geddes, 1854-1932）である。ゲディスは、スコットランドの首都、エдинバラにある展望塔（Outlook Tower）を拠点として独自の自然学習（Nature Study）の理論と実践を作り上げていった（2）。

環境教育は、環境問題が深刻化する1960年代になって、ヨーロッパで本格的な取り組みが始まった。酸性雨による被害がヨーロッパ各地に拡がったことがその発端となった。産業革命による工業発展の結果、工場の排煙が大気を汚し、酸性の雨を降らせた。また、風で運ばれた黒い雲は北欧に強い酸性雨を降らせ、スウェーデンやノルウェーの湖沼の酸性化が進み、魚類などが死滅するに至った。1966年、イギリスの教育・科学省の諮問機関が提出した「プラウデン報告書」で、学校と教育における環境の活用が述べられた。アメリカは1970年に「アメリカ合衆国環境教育法」を制定した。

1972年の国連人間環境会議で「人間環境宣言」が採択され、その第19項において「環境教育は、個人、企業および地域社会が環境を保護向上するようなその考え方を啓発し、責任ある行動をとるための基盤が必須」とあると環境教育の必要性を規定した。

この人間環境会議を踏まえ、UNEP（国連環境計画）が設置され、また、UNESCO（国連教育科学文化機関）との連携のもとに、環境教育が推進されることとなった。1975年にUNESCOとUNEPの主催による「ベオグラード環境教育専門家会議」において、環境教育の枠組みが提唱され、国際的な取り組みがはじまった。

1980年には、「環境の保全」と「開発」における論争に対処するため、IUCN（国際自然保護連合）とUNEPなどが中心となって、「世界環境保全戦略（World Conservation Strategy）」という報告書が発表された。この報告書のなかで、はじめて「持続可能な開発（Sustainable Development=SD）」概念が提起された。そして、1986年のチェルノブイリ原子力発電所事故を契機として、世界の環境運動はさらに新たな段階（環境問題の地球化）へと進んだ。

1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において、持続可能な開発についての国際行動計画「アジェンダ21」が採択され、この中で、「持続可能な開発のための教育」（Education for Sustainable Development : ESD）の概念が示された。このESDとは、地球の持続可能性に関わるすべての課題、すなわち、開発、貧困、資源、人口、ジェンダー、保健衛生、平和、人権なども包含した総合的な教育の概念である。

この地球サミットで大きな役割をはたしたのが、非政府組織（NGO）である。全世界167か国、約8000のNGO、約2万人が参加し、本会議と別にグローバル・フォーラムを開催した。NGOは、その後も利害関係に苦しむ各国政府が対応に苦慮するような地域紛争や国境を越える諸問題の調停や解決に大きく貢献している。

1997年にUNESCOとギリシャ政府によって開催された環境と社会に関する国際会議（テ

サロニキ会議)では、環境教育を「環境と持続可能性のための教育」と表現し、持続可能性という概念は環境だけでなく、貧困、人口、健康、食料の確保、民主主義、人権、平和をも包含するものであり、最終的には持続可能性は道徳的倫理的規範であり、そこには尊重すべき文化的多様性や伝統的知識が内在しているとするテサロニキ宣言を採択した。環境教育概念は持続可能性概念と不可分のものととらえられることで、広義の環境教育概念へと変容した(朝岡 2005)。

1980 年代後半以降の急激なグローバル化の進展によって、環境問題は、まさに「地球化時代の環境問題」として認識されるに至った。地球環境問題は人類の生存基盤を脅かす重大な問題であり、人類が共同して取り組むべき重要な課題となった。

地球環境保全を含めて、世界の歩みが大きく変化する転換点となったのは、1989 年であった。東欧諸国において相次いで社会主義体制が崩壊し、ベルリンの壁が崩壊、さらに、同年末、ブッシュとゴルバチョフによるマルタ会談で東西冷戦構造は終焉をむかえた。一方、アメリカの財政は、1970 年代以降悪化の一途をたどり、双子の赤字を抱えて危機的状況下にあった。

戦後の国際社会をリードしてきた米ソの影響力が減退するなかで、日本を含む先進諸国は地球環境の保全をめぐる諸問題についての議論を本格化させた。1989 年 7 月、パリでアルシュ・サミットが開催され、主要課題の一つとして地球環境問題が取り上げられ、また、9 月には、我が国において世界の有識者を集めて、「地球環境保全に関する東京会議」が開催され、さらに、11 月にはオランダで「大気汚染と気候変動に関する閣僚会議」が開催されるなど国際会議が相次いだ。

また、わが国でも、地球規模の環境問題に対応するため、1989 年 5 月、政府は「地球環境保全に関する関係閣僚会議」を設置し、さらに、同年 7 月、「地球環境問題担当大臣」をおき、地球環境問題について国をあげて取り組む体制を確立した。1989 年はまさに、「地球環境元年」とも言うべき 1 年となった。

政府は、環境保全にむけて「自らが環境に負荷の少ない活動を率先して行うとともに、環境情報の普及や環境教育を促進することによって国民各層の意識を啓発し、『環境倫理』や『地球人としてのライフスタイル』の確立に努めていくことが重要」としてその方向性を示した(環境庁 1990)。

1993 年に「公害対策基本法」を廃して「環境基本法」を制定し、「国は、環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに環境の保全に関する広報活動の充実により事業者及び国民が環境の保全についての理解を深めるとともにこれらの者の環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、必要な処置を講ずるものとする」と規定し、環境教育・環境学習の必要性を明確に位置づけた。

### 3) 「知識基盤社会」の時代と見直される能力観

20世紀後半は、まさに激動の時代であった。この時期は、東西冷戦構造のなかにあって、政治、経済に関わる国際問題の過半は、東西両陣営の対立に原因を求めることができた。20世紀末に東欧諸国、ついでソビエトが崩壊し、東西冷戦構造は終焉した。しかし、おおかたの予想に反して、国際社会は多極化の時代をむかえ、民族対立や地域紛争が多発するようになった。また、経済面において、韓国、中国などの台頭が著しく、中国は経済大国として、世界経済に極めて大きな影響力を持つに至った。

一方で、ヨーロッパ諸国は国際社会における地位が低下するなか、1993年、ヨーロッパ連合（EU）を結成し、1995年には統一貨幣ユーロを発行して、経済的統合を推し進めた。しかし、多民族・多言語体制にあって、労働力の流動化をはじめとする様々な課題を抱えている。EUが抱える喫緊の課題の一つが、社会的統合の問題、とりわけ、教育の問題である。

アメリカ、中国、日本、その他新興工業国などの激しい技術競争にさらされて、EU諸国は苦境に立たされている。EUでは、「言語と文化の多様性の尊重と各国の教育政策を尊重」しつつ、「ヨーロッパ教育圏」の構想を進めている。2000年にリスボンで開催されたEU加盟国のサミットでは、2010年までにヨーロッパを「競争力のある、ダイナミックな知識基盤型経済にする」という方向性を示した。この社会統合政策は、「より多くの雇用と強い社会的結束を伴い、持続可能な経済成長を可能にし得る、知識経済・社会への移行」を主な内容とし、「リスボン戦略」と呼ばれている（園山2006）。その具体的な取り組みの一つがPISA調査である。EUを中心とするヨーロッパ諸国の多数が加盟しているOECDは、2000年に世界32ヶ国、15歳児、約265,000人を対象として「生徒の学習到達度調査（Programme for International Student Assessment、：通称PISA調査）」を実施した。PISA調査では、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野から出題される。この調査の特徴は、学習内容の定着度を示す基礎学力や応用問題を解く力といった従来の学力ではなく、生徒がこれから社会生活を送るうえで必要な力がどの程度身についているかを、データーで示す点にある。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」（knowledge-based society）の時代と言われている。OECDでは、この「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を「主要能力（key-competencies、キーコンピテンシー）」と位置付け、①社会的、文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力、②多様な社会グループにおける人間関係形成能力、③自立的に行動する能力、の三つの観点を重視している。

PISA調査が、学力の国際標準として位置づけたものは、このキーコンピテンシーである。したがって、ヨーロッパが求めている主要能力と日本の文科省や行政が考えてきた知識偏重の能力とでは大きな相違がある。グローバル化、そして相互依存関係がますます深まる

なか、わが国においても、能力観の大きな変更が求められるようになった。

2002 年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（ヨハネスブルグ・サミット）の実施計画の策定の過程において、日本政府は国内の NPO からの提言を受けて、「持続可能な開発のための教育の 10 年」を提案し採択された。同年の第 57 回国連総会に、2005 年からの 10 年間を「国連・持続可能な開発のための 10 年」とする旨の決議書を提案し、決議された。

この国連決議により、「ESD の 10 年（DESD）」の推進機関として指定された UNESCO が中心となって実施計画を策定し、2005 年 9 月に承認、その後、各 government に対し国内教育政策に ESD を盛り込むように要請した。

戦後、約半世紀を経て、国際情勢は大きく様変わりした。グローバル化、冷戦構造終焉後の世界の多極化、そして「知識基盤社会」の時代をむかえ、わが国でも、教育制度の改正が求められるようになってきた。

1999 年、自民党は敗戦直後の 1947 年発布・施行された教育基本法の全部を改正すべく、改正議論を本格化させた。その目的は「道徳教育」や「愛国心教育」を学校教育のなかに明確に位置づけることについた。2001 年、遠山文部科学大臣は教育基本法改正を中央教育審議会に諮問し、2003 年 3 月、中央教育審議会は教育基本法の改正を遠山敦子文部科学相に答申した。その答申をふまえ、2006 年政府は改正案を国会に提出し、2006 年 11 月、衆議院本会議において、野党欠席のまま与党単独で採決を行ない、可決した。同年 12 月、参議院の本会議でも可決して成立した。

この「改正教育基本法」の教育目標(2 条)に「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が明記された。さらに、改正教育基本法 17 条に定められた「教育振興基本計画」（2008 年）において、

「一人一人が地球上の資源・エネルギーの有限性や環境破壊、貧困問題等を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD)の重要性について、広く啓発活動を行うとともに、関係府省の連携を強化し、このような教育を担う人材の育成や教育プログラムの作成・普及に取り組む」として、ESD の推進が明記され、持続可能な社会の構築の理念が教育の重要な柱として明示された。

また、2005 年 2 月に文部科学大臣は、中央教育審議会に対し教育課程の基準の見直しについての検討を要請した。中央教育審議会は、教育基本法改正の趣旨をふまえて、2008 年 1 月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行い、同年 3 月、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示し、2009 年 3 月、高等学校学習指導要領及び特別支援学校の学習指導要領等を公示した。高等学校学習指導要領は、2013 年 4 月 1 日の入学生から年次進行により段階的に適用することとなった。

#### 4. ESDを取り入れた公民科・現代社会の学習

##### 1) 学習指導要領の改訂

先述したように、わが国の提案により、2005年からの10年間を国連・持続可能な開発のための10年（「ESDの10年」）とすることが国連で決議され、UNESCOが推進機関となり、各国においてその取り組みがはじまった。

わが国においては、先述したように、2003年「環境教育推進法」の制定、2006年の教育基本法の改正、2008年には、教育振興基本計画の策定や、学習指導要領の改正などを行い、ESDの実施に向けた環境整備が行われた。新しい学習指導要領には、繰り返し「持続可能性」という言葉が登場し、持続可能な社会の構築が教育の目標として位置づけられることとなった。

2006年に政府が「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議で「ESDの実施計画」をとりまとめた。その中で、「私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育がESD」であるとし、その教育については、「学校等の公的教育のみならず社会教育、文化活動、企業内研修、地域活動などあらゆる教育や学びの場」を含むとしている。この「ESDの実施計画」は学習指導要領の末尾に引用されている。

学習指導要領改訂の趣旨について、高等学校学習指導要領解説「公民編」（平成21年12月、以下「解説」と表記する）によれば、21世紀を「知識基盤社会」の時代であると位置づけ、さらにグローバル化の進展は、「異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させていく」ととらえている。このような状況にあって、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になってきた。

一方で、OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査から、我が国の児童生徒について、例えば、①思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、②読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、③自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題、が見られた。そこで、今般、教育基本法の改正とあわせて、学校教育法も改正し、そのなかで、「基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視」し、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である、と規定された。この改正された教育基本法や学校教育法の趣旨を踏まえて学習指導要領が改正されたのである。

次に、「解説」をもとに公民科・「現代社会」の改訂の趣旨と主な改正点についてみてみる。「現代社会」は1977年に新設されて以来、「現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を養う」とともに「人間としての在り方生き方を考える力を養うこと」を基本的なねらいとしてきた。今回の改訂では、この基本的なねらいや特色を引き継ぎながら、道徳教育及び基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用する学習活動を充実させる

観点から、社会の主体的な形成者として、社会の在り方について考察するための基本的な枠組みを学んだり、人間としての在り方生き方にかかわる問題について議論したり考えたりして、その自覚を一層深めることを重視して改善が図られた。

旧の学習指導要領では、学習内容が「(1) 私たちの生きる社会」と「(2) 現代社会と人間としての在り方生き方」の2つの大項目からなっていたが、今般の改訂で、「(3) 共に生きる社会を目指して」という大項目が付け加えられた。新しい大項目の学習内容として「解説」によれば、「持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる」とあり、その取り扱いについて、「地域や学校、生徒の実態等に応じて課題を設定し、個人と社会の関係、社会と社会の関係、現役世代と将来世代の関係のいずれかに着目させること」として、課題探求型の学習を重視している。

「持続可能な社会の形成に参画」については、今回の改訂において、課題探究の観点として取り入れられたもので、これは、国連の決議にも示されているように、社会の持続可能な発展のために教育の果たす役割が大きいという指摘を踏まえ、新たに取り入れられたものである。またこうした社会の形成に参画するためには、諸課題の考察を通して持続可能な社会の形成に参画する態度や意欲を育むことが大切であるとしている。

この大項目(3)については、①内容の(1)及び(2)で学習した成果を活用させること。②地域や学校、生徒の実態等に応じて課題を設定すること、としている。課題としては、環境教育をはじめ、エネルギー教育、国際理解教育、世界遺産・地域の文化財等に関する教育などがあげられる。

今回の改訂された学指導要領の基本的な考え方は、「地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会の担い手となる」よう個々人を育成し、意識と行動を変革することにあり、この方向性は、ESD の目ざす方向と合致する。

持続可能な開発・発展は、我々一人ひとりが、日常生活や経済活動の場で意識し、行動しなければ実現しない。このように、我々一人ひとりが、自分を取り巻く人々、社会、自然などの環境、ひいては将来世代との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育が ESD である。ESD で最も大切なことは、持続可能な社会づくりのための担い手づくり、すなわち、行動できる人材の育成である。

これまでの知識の獲得を重視する教育から、学んだ知識や技能を実際の生活の中で行動に移すことが求められるようになった。「気づきから行動へ」という教育観の転換である。この「気づきから行動へ」という言葉は、環境教育や人権教育においてしばしば使われてきた。環境問題の重要性を知識として学ぶのではなく、課題探求や参加体験型の学習を通じて学ぶことが、気づきを行動に移すうえで大切である。

公民科・現代社会における「持続可能な開発のための教育」の構想

図1 2012年検定済 高等学校公民科「現代社会」教科書の記述について

| 出版社   | 教科書名   | 大項目                            | 記載概要   | 身につけたい力やスキル   |
|-------|--------|--------------------------------|--|---|
| 教育出版  | 最新現代社会 | 第3編 共生社会を目指して<br>PP.160~179    | 【個人と社会】<br>1、「社会起業」という生き方<br>2、人間らしく働くことができる社会へ<br>【社会と社会】<br>「苦い」コーヒー～生産者と消費者を結ぶもの<br>【現代世代と未来世代】<br>「世代間の対話」と持続可能な発展           | I、課題設定のコツ：テーマは身の回りにある／課題の絞り込み／仮説を立てる<br>II、資料集めのコツ：資料は根気に／図書館やインターネットを活用<br>III、レポート作成のコツ：感想文ではない／設計図の作成／資料の整理／自分の言葉で<br>IV、ディベートの秘訣：ゲームだけれど真剣に／準備／審判<br>V、プレゼンテーションの秘訣：心に残る発表を／準備<br>VI、小論文を書く秘訣：とりあえず書かない／構成を練る |
| 東京書籍  | 現代社会   | 第3部ともに生きる社会をめざして<br>PP.179~195 | 【個人と社会】<br>若者の労働環境の改善<br>ゴミの分別・回収の負担<br>【社会と社会】<br>安心して豊かに暮らせる社会<br>発展途上国の開発と貿易<br>【現代世代と将来世代】<br>エネルギーの持続的な利用<br>少子高齢化における世代間格差 | I、課題の設定：ブレイン・ストーミング／コンセプトマップなどの方法によりテーマを設定<br>II、調べる：図書館の活用／インターネット／テレビ／現地取材<br>III、まとめる：カードの整理／レポートの作成<br>IV、発表する：討論／プレゼンテーション／ロールプレイ／ディベート  |
| 第一学習社 | 新現代社会  | 第3編ともに生きる社会をめざして<br>PP.166~179 | 【個人と社会】<br>1、社会保障と消費税<br>【社会と社会】<br>2、クジラは野生保護動物か、水産資源か<br>【現代世代と将来世代】<br>3、人口問題と私たちの未来  | テーマの設定と情報収集：新聞／図書館／インターネット<br>情報を活用しよう：統計グラフの活用／メディア・リテラシー<br>情報をまとめよう：レポートの作成<br>情報を発表しよう：プレゼンテーション／ディベート<br>小論文を書こう：小論文の書き方の基本を学ぶ   |

従って、学びの形態も教室での講義型だけでなく、ブレイン・ストーミングやバズセッション、K J 法などの手法も有効であり、プレゼンテーション等を活用した生徒の主体的な学習参加も重要である。評価に関しても、指導と評価の一体型の形成的な評価の活用、学習暦を保存するポートフォリオ評価なども効果的である(坂田 2011)。

## 2) 検定済み教科書の記述から

高等学校の新学習指導要領は、2013 年度入学生から本格実施される。高等学校の公民科・「現代社会」の教科書を発行している出版社は 10 社にのぼり、このうち、2012 年に検定を済ませた出版社は 8 社である。大項目として新しく取りあげられた「(3) 共に生きる社会を目指して」について、各出版社がどのように取り扱っているかについて、東京書籍、教育出版、第一学習社の 3 社の教科書の記述をもとに比較検討したものが図 1 である。

図 1 によれば、総ページ数は概ね 200 頁で、このうち、大項目(3)に関する記述は、最も少ない教科書で 14 頁、最も多いもので、20 頁、とその分量においてばらつきが大きい。記述内容を検討してみると、課題探求学習のモデルの提示、スキルアップを図るための手順や方法についての解説が中心となっている。これらの教科書をみると、当所の目的がどの程度達成できるか、はなはだ疑問である。論者は、今年から高等学校で本格実施が始まる ESD を支持する立場である。そこで、ESD をより有効ならしめるための方策について言及する。

### ①学校現場における合意形成と教員研修の充実を図ること

ESD は、全教科・科目において実施することが求められており、一部の教員のみの教育活動では、充分な効果が期待できない。従って、学校をあげて ESD に取り組むための組織を作り、計画を立てて取りくむことが求められる。

### ②他教科・科目との連携を図ること

- ・「情報」の授業との連携…情報の収集、プレゼンテーションのスキルアップを図る。
- ・「総合的な学習の時間」との連携…「総合的な学習の時間」では、国際理解、情報、環境、福祉などの横断的・総合的な課題について学習を行うので、「現代社会」の大項目(3)との関わりが深い。

### ③学校行事や特別活動との連携

体験学習（ボランティア体験、異文化交流、自然観察、環境保全活動など）を取り入れた行事を企画し、その体験の成果をホームルーム活動や学校祭などの行事に際して、生徒たちに発表させて理解や興味関心を深める。

### ④地域との連携

公民館、図書館、博物館など校外の施設を積極的に活用すると共に、地域で活躍している各種団体、企業の経営者、自営業者等とのネットワークを構築し、外部講師として招聘し、地域に対する興味関心を深める。

## 5. おわりに

1972年に『成長の限界』を公刊して、「人類は破局を迎える」と予測したD·H·メドウズらは、その後も分析を継続し、2作目『限界を超えて一生きるための選択』(1992、ダイヤモンド社)、3作目『成長の限界 人類の選択』(2005、ダイヤモンド社)を著し、このまま事態が推移したならば人類の破局は免れないことを明らかにした。一方で、破局を迎えないために、「いま、私たちにできること 持続可能性への5つのツール」(「ビジョンを描くこと」、「ネットワークをつくること」、「真実を語ること」、「学ぶこと」、「慈しむこと」)を提起している(Meadows,2004)。

成長依存症にかかっているわが国の産業界にあって、日本発の環境分野におけるノーベル賞とも言うべき地球環境国際賞「ブループラネット賞」を創設した旭硝子財団は、2006年に「地球環境問題を考える懇談会」を立ち上げ、地球環境問題について議論を重ね、『生存の条件一生命力溢れる地球の回復』と題する報告書を2010年に刊行した。本書には、生物の生存基盤としての自然を重視し、その回復力を損なわず、自然を含む他者への「思いやり」を持って皆が協調するような社会ができれば、「太陽エネルギー社会」ができ、生命力溢れる地球の回復ができると結論づけている。

『同書』のなかに、自然の恵みをおろそかにする人間の行動について、19世紀末に北米インディアンのクリー族が残した言葉が引用されている(旭硝子財団2010)。

### 日本語訳

|                                      |                                |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| Only when the last tree has died.    | 最後の木が朽ち果て、                     |
| and the last river been poisoned.    | 最後の川が汚染され、                     |
| and the last fish been caught,       | 最後の魚が獲られたとき、                   |
| will we realize we cannot eat money. | 初めて、我々はお金を食べて生きていけないことに気づくのです。 |

重い言葉である。『同書』の巻末に2000年度「ブループラネット賞」受賞者のカールヘンリク・ロベール博士(Dr.Karl-Henrik Robèrt)がメッセージを寄せている。ロベール博士によれば、今日の最も深刻な問題は、「私たちのリーダーたちが持続可能性とは何かを知らないこと」であり、リーダーたる者に欠かせない能力として、①社会および生態系の持続可能性を定義できるか、②その定義と現実との乖離は何か、③その乖離を埋めるために戦略的に何をするか、の3点をあげている。

アメリカのK.ボールディング(Kenneth.E.Boulding)は、人口爆発や環境汚染、資源の枯渇の危機に瀕している地球を「宇宙船地球号」と表現した。私たちの地球環境は、日増しに悪化の一途をたどっている。自由競争社会を賛美する経済学者、いまだに軍備拡張が国家の安全保障だと豪語し、GNP・GDPの上昇を成長戦略におき、格差社会は活力の源と嘘ぶるリーダーたち、しかし、そのような者にリーダーを委ねたのは、他ならぬ私たち一人

ひとりである。ESD を提唱したわが国には、国際社会に対し「持続可能な開発のための教育」にむけて指導力を發揮することが期待されている。

課題を多く抱えたまま、高等学校で ESD をとりいれた教育が始まる。まだ、高校生にどのような「生きる力」をつけるのかのビジョンはできていない。ともあれ、日本が提唱して始まった ESD をかけ声倒れに終わらせてはならない。政府も本腰をいれて、持続可能な社会のビジョンを明確にし、競争至上主義から脱して「資源循環型社会」の実現を目指して、社会のあらゆる場面においてこの取り組みを推進すべきである。

### 注

- (1) 公害に関する最初の科学的な研究成果は庄次光氏と宮本憲一氏の共著『恐るべき公害』（岩波書店、1964）である。同書は約 50 万部出版され、世論に大きな影響を及ぼすとともに、各大学で公害関連の講座を開設する契機となった。
- (2) パトリック・ゲディスに関して、安藤 聰彦の学位論文「都市のナチュラリスト・ゲディス～<人間－環境>系のライフヒストリー分析試論～」がある。

### 引用文献

- 朝岡幸彦(2005) 「グローバリゼーションのもとでの環境教育・持続可能な開発のための教育（ESD）」『教育学研究』第 72 卷、第 4 号、115-118 頁
- 環境庁(1990) 平成 2 年版『環境白書』総説、184 頁
- 旭硝子財団(2010) 『生存の条件－生命力溢れる地球の回復』信山社、34-35 頁
- Meadows, D. H. *Limits to Growth The 30-Year Update*, Chelsea Green Publishing Company, 2004./D.H.メドウズ (2005)、枝廣淳子訳『成長の限界 人類の選択』ダイヤモンド社、338-363 頁
- 宮本憲一(1989) 『環境経済学』岩波書店、2 頁
- 〃 (2010) 「日本公害史論序説」『彦根論叢』第 382 号、2-3 頁
- 坂田広峰(2011) 「未来への学びと『持続可能性』」三重県指導要領伝達講習会資料
- 成 玖美(2010) 「大学における ESD を考える」名古屋市立大学人間文化研究所『人間文化研究所年報』第 5 号、10-11 頁
- 園山大祐(2006) 「ヨーロッパ統合に関する教育政策の現状と展開」大分大学教育福祉科学部附属実践総合センター『教育実践総合センター紀要』24、45-58 頁